

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(1)」

2. 日時：令和2年7月9日(木) 10時00分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官 他6名

東京電力ホールディングス株式会社：担当者9名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち添付書類6、地質・地質構造、並びに基準地震動に関して概要説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとし、今後、詳細について資料の準備ができ次第、順次説明を行うことを求めた。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更) —添付書類6に関する記載の変更— (※非公開)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について (※非公開)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の耐震安全性評価に用いる基準地震動について (※非公開)